

No. 12

近畿地方整備局  
事業評価監視委員会  
(令和4年度 第5回)

## 一括審議案件に対する意見等について

【事業名】	一般国道417号 冠山峠道路
-------	-------------------

(再評価：一括審議)

委員からの質問	質問に対する回答
本事業のようなB/Cの対象外事業の定義は？	道路事業においては、防災面の効果が高い事業はB/C算定対象外としている。
冠山峠の周辺交通は林道を利用しているのか？ 現状の周辺道路は林道しかないのか？	福井県と岐阜県の県境にあたる冠山峠付近の通行は、交通量としては限られているが線形不良箇所や冬期通行止めのある林道が利用されている。 林道以外は広域迂回が必要になる。
岐阜・福井間の交流はあるのか？	交流はあるが不便であり、本事業の開通に向けて、沿線自治体である福井県池田町や岐阜県揖斐川町では、観光交流を目的とした具体的計画を策定中と聞いている。
資機材・労務費単価増はインフレや円安が要因か？	ご理解の通り、基本的に物価上昇が要因と考えている。

【事業名】	一般国道417号 冠山峠道路
-------	-------------------

(再評価：一括審議)

委員からの質問	質問に対する回答
残土受入地の変更でのコスト縮減の経緯は？	コスト縮減に向けて地元と調整した結果、新たな受入地に変更できた。
事業費増について地域特性はあるのか？	事業費のうち資材単価や労務費は県・地域毎に単価を設定しており地域特性はあると考えられる。
開通後の本事業区間周辺の林道はどうか？	現在、本事業周辺の林道には通過交通が流入しているが、当該道路の開通により、冠山峠道路への交通転換が想定される。そのため、本事業の開通により、本来の林業を目的とした利用が主となる見込みである。
P.6 防災だけでなく交通安全という面は言えないのか。	本事業により、林道における交通事故等の軽減が期待できる。なお、事故件数などの定量的なデータの入手が困難であるため、交通安全面での整備効果資料は作成していない。